

2019年2月22日

九州電力株式会社

代表取締役社長 池辺和弘様

託送料金に上乗せされるという廃炉円滑化負担金と賠償負担金についてのお尋ね

一般社団法人グリーン・市民電力

代表理事 熊野千恵美



謹啓 向春の砌、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2016年10月以来「託送料金」に関するお尋ねをさせていただき、そのご回答・ご説明をいただいています。ありがとうございます。

このたび新たにお尋ねしたい事柄が生じてきましたので、お尋ねいたします。今回もまた、ご回答をよろしくお願いいたします。

記

一、2020年4月から託送料金に上乗せとされる「廃炉円滑化負担金」に関連して。

(一) 経済産業省令によって「2020年4月から新たに廃炉円滑化負担金が託送料金に上乗せされる」と言われています。現在私たちは「その負担金の上乗せを止めてほしい」と経済産業省に陳情を行っています。

(二) ところで御社は2015年3月18日に玄海原発1号機の廃炉を、本年2月13日に同2号機の廃炉を決定されています。これに伴って2020年4月からの託送料金(廃炉円滑化負担金)にどんな影響が及ぶかを確かめたく、以下をお尋ねします。

(1) 御社からの発表や報道で分かっていること。

1) 2015年3月廃炉決定の玄海原発1号機について。

① 廃炉にかかる期間は2017年開始から2043年度まで(26年間)、費用を365億円と見積もっていること。

② その9割超の338億円を2017年3月期までに積み立てていること。

③ 残る約26億円を2017年から8年かけて定額で引き当てる計画としていること。

④ 費用が想定どおりであれば財務への影響は限定的と考えていること。

⑤ 2015年3月に経済産業省が「廃炉を円滑に進めるための会計制度」を決めたことも考慮して決定したこと。

<注> 2015年3月18日御社発表と2017年7月13日日本経済新聞記事によります。

2) 本年2月決定の玄海原発2号機について。

① 廃炉にかかる期間は約30年間、費用を365億円と見積もっていること。

- ② その9割近くの316億円を引き当て済みであること。
- ③ 今後の原子力規制委員会の審査で金額が上ぶれする可能性もあること。
- ④ 解体後の低レベル放射性廃棄物の処分場所が未決定で今後探していくこと。

＜注＞2019年2月13日御社発表と同日夕と翌朝の西日本・読売・日本経済・朝日・毎日記事によります。

(2) お尋ねしたいことは次の5項目です。

【質問1】

端的にお尋ねしますが、これら2機の廃炉費用に関わって、2020年4月から「託送料金への上乗せ（廃炉円滑化負担金発生）」は生じるのですか。

【質問2】

- ① 「託送料金への上乗せ（廃炉円滑化負担金発生）」が生じる場合は、どのような手続きがなされていくのか教えてください。当社との間で新たな契約書が必要なのか、御社の約款変更がなされるのか等、教えてください。
- ② また、その額はどうやって算定されるのかを教えてください。

【質問3】

基礎的な会計上のお尋ねです。

- ① これまでの御社の原発廃炉費用の積立額は、公開されている御社『有価証券報告書（平成29年度）』103頁「貸借対照表」中の「資産除去債務」2,183億6,200万円なのですか。
- ② 2機の廃止に際して発表されている「9割超の338億円」とか「9割近くの316億円」等の額は、この中に含まれている額ですか。
- ③ この間の発表（原発各機毎に廃炉想定額と積立額が出ること）から考えて、原発各機ごとにこれらの額が計算されているのですか。
- ④ その場合、残る玄海原発3・4号機と川内原発1・2号機が廃炉となる場合の想定額と積立額を教えてください。現時点のもので構いません。

【質問4】

- ① 上記の「資産除去債務」は以前「原子力施設解体引当金」という費目であったことから、この積立金は「原発施設の解体」に要する費用の積立であって、解体に伴って発生する「低レベル放射性廃棄物の処分や管理」に要する費用は含まれていないということですか。
- ② もし含まれていない場合、「低レベル放射性廃棄物の処分や管理」費用はどのように捻出していくことになるのか、これも廃炉円滑化負担金に含まれていくのかを教えてください。

【質問5】

正確な数値を確認するためのお尋ねです。

玄海2号機の「当初の建設費が約1200億円」という記事（2月13日朝日）がありました。私たちは以前御社『有価証券報告書』で各原発の建設費を確かめておりました。

そうしたところ、玄海原発2号機の総工事費掲載は、初出が『第44期（昭和47年10月～48年3月）』20頁「設備計画（工事計画）」中の「45

5億7千万円』で、その後、年々それが増額し、最終的に『第55期（昭和53年4月～54年3月）』22頁の「1331億7千万円」でした。年々総工事費が増えて最終的に当初予算額の249%・876億円増となっていると理解していました。

上の記事の「1200億円」と有価証券報告書記載の「1331億円」のいずれが正確を確認させて下さい。

（三）御社のお考えを聞かせてください。

社会通念からいって、原発の廃炉は原発を使って事業を営んできた原子力事業者が費用を出して行うのが当然であり、原発を使っていない私たちのような新電力事業者が費用負担を求められるのは不当だと私たちは考えています。御社もやはり2020年4月から私たちに請求される託送料金に「廃炉円滑化負担金」の上乗せをなされるのでしょうか。原発を使って事業を営んできた御社として上乗せをしないという検討をするお考えはありませんか。

二、同じく2020年4月から託送料金に上乗せとされる「賠償負担金」に関連して。

（一）経済産業省令によって「2020年4月から新たに賠償負担金が託送料金に上乗せされる」と言われています。経済産業省が出している資料によれば、1kwh当り0.07円×電力使用量相当額が想定されるとのことでした。現在私たちは「その負担金の上乗せを止めてほしい」と経済産業省に陳情を行っています。

（二）以下を具体的にお尋ねします。

【質問1】

端的にお尋ねしますが、2020年4月から「託送料金への上乗せ（賠償負担金発生）」は生じるのですか。

【質問2】

① 「託送料金への上乗せ（賠償負担金発生）」が生じる場合は、どのような手続きがなされていくのか教えてください。当社との間で新たな契約書が必要なのか、御社の約款変更がなされるのか等、教えてください。

② また、その額はどうやって算定されるのかを教えてください。

（三）御社のお考えを聞かせてください。

社会通念からいって、原発事故の賠償は事故を起こした原子力事業者が費用を出して行うのが当然であり、原発を使っていない私たちのような新電力事業者が費用負担を求められるのは不当だと私たちは考えています。御社もやはり2020年4月から私たちに請求される託送料金に「賠償負担金」の上乗せをなされるのでしょうか。原発を使って事業を営んできた御社として上乗せをしないという検討をするお考えはありませんか。

以上につきまして、3月22日（金）までに書面にてご回答をお願いいたします。

敬具